特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名	
15	子ども子育て支援に関する事務	基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

足利市は、子ども子育て支援に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、個人のプライバシー等の権利利益に影響を与え得る特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じていることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

栃木県足利市長

公表日

令和1年6月27日

[平成31年1月 様式2]

I 関連情報

連絡先

_I 関連情報					
1. 特定個人情報ファイル	を取り扱う事務				
①事務の名称	子ども子育て支援に関する事務				
②事務の概要	子ども子育て支援法及び児童福祉法や学校教育法など関連法に則り、 幼稚園や保育所等に入園する支給認定者の管理、利用者負担の徴収、給付費の支給を行う。 特定個人ファイルは、以下の場合に使用する。 ①申請書や届出書に関する確認 ②入所要件の確認 ③保護者情報の確認 ④保育料算定に必要な各種情報の照会				
③システムの名称	子ども子育て支援システム 統合宛名システム 中間サーバー・ソフトウェア				
2. 特定個人情報ファイル	名 名				
支給認定情報ファイル 宛名ファイル					
3. 個人番号の利用					
法令上の根拠	番号法第9条第1項、別表第一の第8、94項 並びに内閣府・総務省令第8条				
4. 情報提供ネットワークシ	ノステムによる情報連携				
①実施の有無	[実施する]	<選択肢> 1)実施する 2)実施しない 3)未定	ここに数式を入力します		
②法令上の根拠	(別表第二における情報照会の根拠) 番号法第19条7号、別表第二の第13、116号 (別表第二における情報提供の根拠) なし ※情報提供ネットワークシステムによる情報提供は	うわない			
5. 評価実施機関における	担当部署				
①部署	健康福祉部こども課こども担当				
②所属長の役職名	こども課長				
6. 他の評価実施機関					
7. 特定個人情報の開示・	訂正•利用停止請求				
請求先	健康福祉部こども課こども担当 〒326-8601 栃木県足利市本城三丁目2145番地	TEL0284-20-2138			
8. 特定個人情報ファイル	の取扱いに関する問合せ				

健康福祉部こども課こども担当 〒326-8601 栃木県足利市本城三丁目2145番地 TEL0284-20-2138

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人かい時点の計数か		[1万人以上10万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
		令和	11年5月7日 時点				
2. 取扱者勢	2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上かいの時点の計数か		[500人未満]	<選択肢> 1)500人以上 2)500人未満		
		令和1年5月7日 時点					
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし		

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報	保護評価	面書の種類			
[基礎	項目評価	書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書 3) 基礎項目評価書	: : :及び重点項目評価書 :及び全項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施されている。	施機関につ	ついては、それぞれ	重点項目評	価書又は全項目評価書において、	
2. 特定個人情報の入手(青報提供	ネットワークシス	テムを通じ	た入手を除く。)	
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れて 2)十分である 3)課題が残されて	
3. 特定個人情報の使用					
目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れて 2) 十分である 3) 課題が残されて	
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れて 2) 十分である 3) 課題が残されて	
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱い	の委託			[]委託しない
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れて 2)十分である 3)課題が残されて	_
5. 特定個人情報の提供・移転	云(委託や	情報提供ネットワー	-クシステム	を通じた提供を除く。)	[]提供・移転しない
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れて 2)十分である 3)課題が残されて	
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	の接続		[]接続しない(入手)	[〇]接続しない(提供)
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れて 2)十分である 3)課題が残されて	
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れて 2) 十分である 3) 課題が残されて	
7. 特定個人情報の保管・2	肖去				
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れて 2) 十分である 3) 課題が残されて	
8. 監査				-> Mingre >>> Cilo Ci	
実施の有無	[0]	自己点検	[0]	内部監査 [] 外	 部監査
9. 従業者に対する教育・啓				[] /1	
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて 2) 十分に行ってい。	ర

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅰ-5-① 部署	福祉部こども課こども担当	健康福祉部こども課こども担当	事後	
平成29年2月24日	I - 7 請求先	福祉部こども課こども担当	健康福祉部こども課こども担当	事後	
平成29年2月24日	I-5- 連絡先	福祉部こども課こども担当	健康福祉部こども課こども担当	事後	
平成29年8月28日	I -5-2 所属長	こども課長 蜂須 義久	こども課長 中村 雅彦	事後	
令和1年6月27日	I -5-② 所属長	こども課長 中村 雅彦	こども課長	事後	
令和1年6月27日	II 一1 対象人数 評価対象の事務の対象人数 は何人か	1000人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	事後	
令和1年6月27日	Ⅱ 一1 対象人数 いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	令和1年5月7日 時点	事後	
令和1年6月27日	Ⅱ 一2 取扱者数 いつの時点の計数か	平成27年4月1日 時点	令和1年5月7日 時点	事後	